

教育・学習の充実

家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野において、男女平等の教育・学習を進め、住民の一人ひとりが人権尊重に基づく男女平等観を形成し、積極的に男女共同参画に取り組むまちづくりを進めます。

● 家庭で体験的な男女平等の教育を

子どもたちには幼いときから、男女がお互いの人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合う姿を見せることが大切。家庭における男女共同参画や子どもの家事参加などを促します。

● 地域・職場などでも学習を

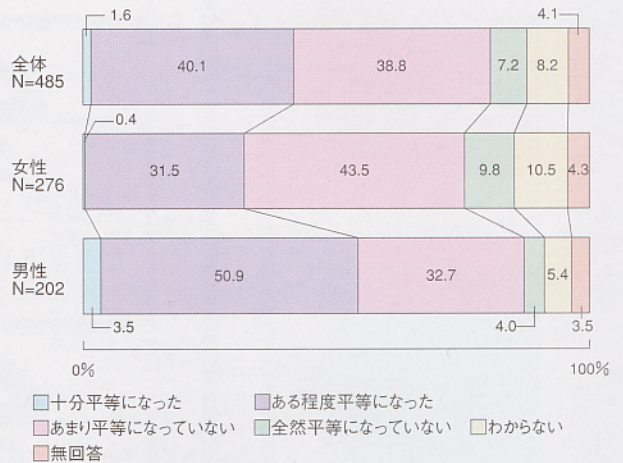
大人になっても男女平等の学習は必要。あらゆる世代の人が学べる機会や場を得られるよう、地域や職場における学習活動を促します。

● 学校等でさらに充実した男女平等の教育を

人権を尊重する精神と実践力を育成することが大切。幼児期から男女平等の教育を進めるとともに、男女平等の視点にたった教育活動を進めます。

本当に男女平等？

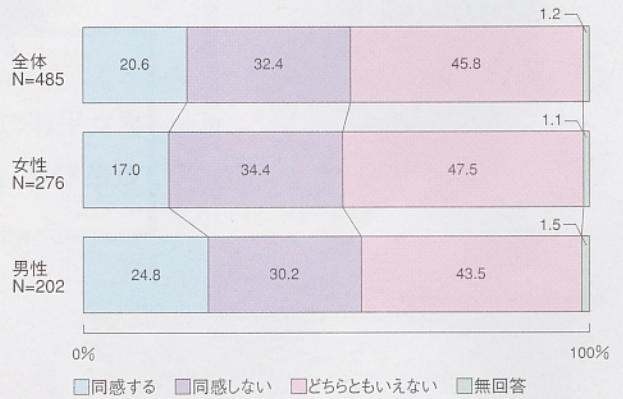
社会での男女平等の達成状況



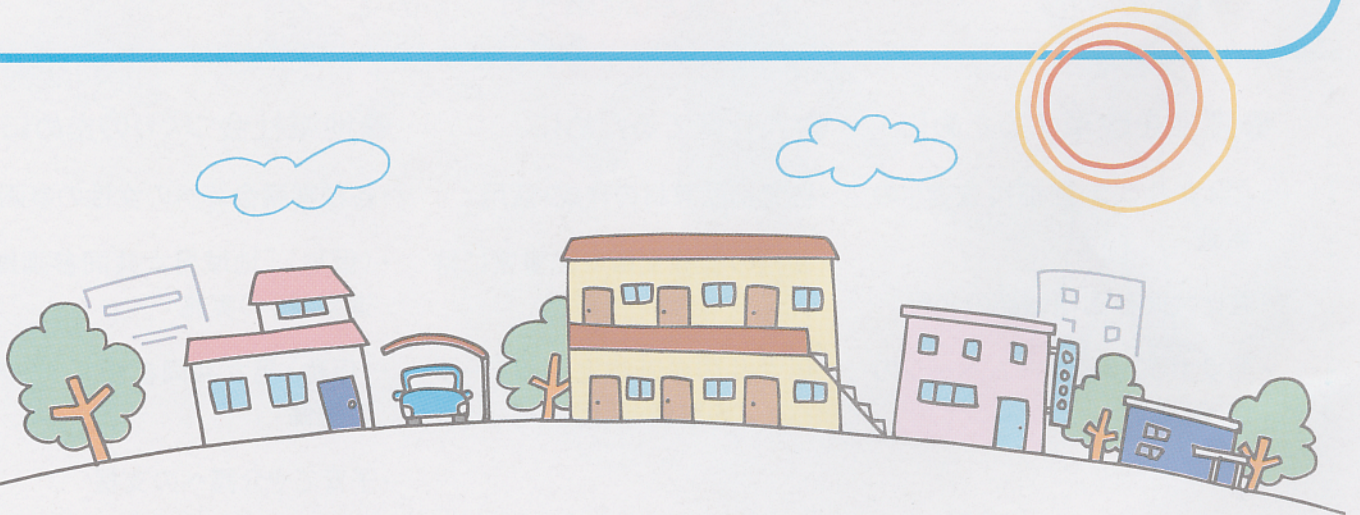
平成13年住民意識調査より

男は仕事、女は家庭？

性別役割分担意識の考え方について



平成13年住民意識調査より



リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立

女性自身で健康を決定する権利を保障するリプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい概念の定着に努めるとともに、個人と地域と行政が力をあわせて、女性の生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

● 女性の健康づくりの応援を

健康維持が人権確立には必須。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透、生涯を通じた女性の健康保持を進めます。

● 健やかな妊娠・出産期を

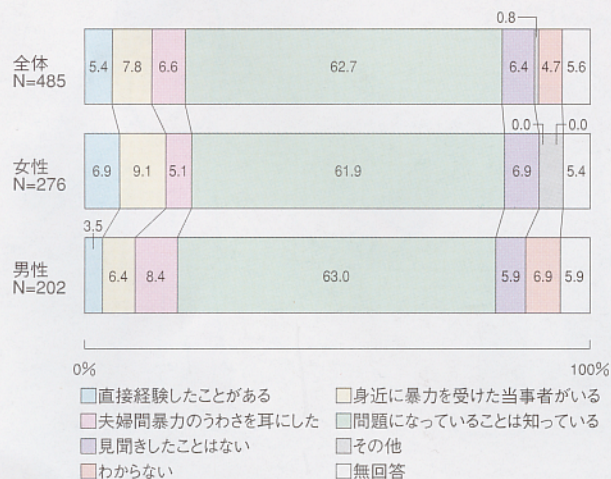
性、妊娠・出産の正しい知識を思春期からしっかりと。思春期対策を充実するとともに、健やかな妊娠・出産期が過ごせるよう支援します。

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ…性と生殖に関する健康と権利のこと。女性自身の全生涯を通じた身体と性の健康について自己決定権を保障する考え方。



暴力を受けた女性は約7%

夫や妻、恋人などから暴力を受けた経験



平成13年住民意識調査より

女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性や子どもへのあらゆる暴力の根絶に努めるとともに、人権を尊重する社会づくりを進めます。

● 女性や子どもへの暴力根絶を

家族への暴力が犯罪であることを知らせるのが第一歩。社会的認識を徹底させ、配偶者等による暴力の被害者の保護と自立支援を進めます。

● 女性の人権侵害の防止を

人権を尊重する社会の実現が課題。あらゆる場を通じた人権教育を推進するとともに、メディアによる女性の人権を侵害する行為の防止に努めます。